

平成30年度第2回豊山町給食センター運営委員会会議録

- 1 開催日時 平成30年12月19日(水) 午後3時30分～午後4時30分
- 2 開催場所 豊山町給食センター 2階 会議室
- 3 出席者

(1) 給食センター運営委員

委員長	豊山中学校PTA代表	田村 孝彦
副委員長	学識経験者	伊藤 政子
豊山小学校PTA代表	藤木 裕美子	
新栄小学校PTA代表	坪井 悦子	
志水小学校PTA代表	桐井 真弓	
豊山中学校長	飯田 義秀	
豊山小学校長	富田 和美	
新栄小学校長	小出 芳子	
志水小学校長	長瀧 隆司	

(2) 事務局

教育長	北川 昌宏
教育委員会事務局長	安藤 憲司
学校教育係長	下村 友美
給食センター所長	飯塚 泰行
給食センター調理員主任	安藤 俊典
給食センター職員	中村 裕一
学校栄養教諭	山田 武

4 議題

- (1) 新給食センター建設について
- (2) その他

5 会議資料

- (1) 説明会の開催について (資料No.1)

6 議事内容

所長： 定刻になりましたので、ただいまより平成30年度第2回豊山町給食センター運営委員会を開催します。始めに北川教育長からあいさつを申し上げます。

教育長： 教育長の北川です。10月に赴任いたしました。よろしくお願い致します。今回の運営委員会の議題は主に新給食センターの建設についてです。新給食センターの建築基本設計が概ねまとまってきました。本日、町議会においても町議会議員に説明を行い、12月25日(火)には住民説明会を実施する予定です。6月22日に開催した住民説明会で出た意見も反映

させた計画となってきました。子どもたちの健康に関わる件でありますので、スピード感をもって動いていく必要があります。このような機会でもありますので、忌憚のないご意見を頂けることをお願いします。よろしくお願いいたします。

所 長： ありがとうございます。続きまして、田村委員長からあいさつをお願いします。

委員長： 皆様、急にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

新給食センターの建築基本設計がまとまり2回目の住民説明会を開催することになり、いよいよ軌道に乗ってきたということで集まっていただきました。

給食につきましては色々な問題があると思いますが、施設の老朽化により食品の安全性に問題があり、安心して安全な給食を食べていただくことが基本だと思います。食べ残しとか、廃棄だとか、という問題はありますかと思いますが、新しい給食センターが出来た際には美味しい給食を作っていただくことが一番だと思っています。皆様の努力を期待しています。

所 長： ありがとうございます。本日、配布しました資料の確認をお願いします。

平成30年度第2回豊山町給食センター運営委員会の「会議次第」と「新給食センター建設に係る説明会」の2種類です。

お手元の資料に不足、落丁などがありましたならお申出ください。よろしいでしょうか。

それでは、議題に入ります。委員長よろしくお願いします。

委員長： それでは、議事に入ります。議事進行については、ご協力のほどよろしくをお願いします。

本日の出席委員数は9人です。よって定足数に達しておりますので本委員会が成立します。

では、議題「新給食センター建設について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局： 資料により説明

委員長： 説明が終わりました。質疑を行います。

委 員： アレルギー対応についての考え方をお聞かせ下さい。

事務局： 新給食センターのアレルギー対応調理室は、通常献立の調理作業が安全に対応できるスペースを確保したうえでの確保となります。給食における可能なアレルギー対応は除去食・代替食がありますが、安全性を最優先とする観点から、まずは除去食からスタートしていきたい。

代替食は、個々に応じた代替食に利用できる食材の確保や栄養面、調理作業工程の対応、対応する調理員数等の課題もありますので、代替食の実施については、今後、給食センターや学校の状況を踏まえ、協議して対応

させていただきます。

委員： アレルギー対応は、卵と乳なのですか。

事務局： 新センターでのアレルギーの対応は、愛知県教育委員会「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」において、「除去食対応の基本的な考え」の記述の中で推奨する除去食対応は、頻度の高い卵と牛乳と小麦の除去食に対応することと記述されており、また、本町でも平成30年度のアレルギーのある児童生徒の内、卵（18人）と乳（15人）が他のアレルゲンと比較しても多いことから卵と乳の除去食を実施したいと考えています。

委員： 新センターになれば、食器類等の洗浄機が変わるため、現在、使用している食器やはしやスプーンのかご等も変わると認識でよろしいですか。

事務局： 食器類等の洗浄機も新たに導入するため、食器類や、はしやスプーンのかご等も変わります。また、配送用コンテナ洗浄機の導入に伴い、コンテナ容量も現コンテナより小さくなるため、台数が増えることとなります。

委員： 2階部に研修室が設置されるということですが、1度に何人程入れるのでしょうか。

事務局： 40名程を予定しています。

委員： 学校から訪問を考えると、新センターまで距離がありますのでバスを利用したいと思いますが、駐車場はあるのでしょうか。

事務局： バス1台は敷地内に駐車できるスペースは確保できると考えていますが、駐車できない場合には、児童・生徒を降ろした後、どこかで待機していただき、連絡を受け迎えに来ていただく方法でお願いしたい。

委員： 施設整備のコンセプトについてですが、もう少し具体的な内容を説明願いたい。

事務局： 安全安心な給食の提供につきましては、1階部は大きく分けて、調理場と事務室等を配置した施設になります。調理場の調理機器等の配置は、「学校給食衛生管理基準」を準拠し、HACCPの概念を取り入れた衛生かつ安全なシステムを導入し、人と人との交差をはじめ、食材・機材及び容器によって交差汚染が発生しないように作業上の動線計画及び調理員の動線を考慮した配置としました。

具体的には、「食品の未処理のものを扱う区域として、野菜などの洗浄や下処理」、「魚や肉等の下処理、食器及び食缶の洗浄等を行う汚染作業区域」、「調理及び調理後の食品の盛り付けや配食等を行う非汚染作業区域」、「調理員が各調理区域へ入室するための着替えや手洗い、消毒を行うための前室・準備室」の3区域に分けた計画とし、その上で、現献立を維持するために必要な調理機器等の導入、調理及び作業動線を考慮した衛生区画割りや部屋割り、視察した他の自治体施設の課題・問題点を踏まえた施設としました。

2階部については、食育推進を図るため、調理状況を見ることが出来る見学ルート、食器や調理道具等の展示コーナー、研修室等のエリアと、調理員が利用する更衣室や食堂・休憩室、洗濯室・乾燥室・倉庫のエリアの2つの区域で構成しました。

つづきまして、アレルギー対応につきましては、アレルギー対応調理室は、通常献立の調理作業が安全に対応できるスペースを確保した上での、スペースの確保となりました。愛知県教育委員会「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」において、「除去食対応の基本的な考え」の記述の中で推奨する除去食対応は、頻度の高い卵と牛乳と小麦の除去食に対応することと記述されていること、また、本町でも今年度は、卵（18人）と乳（15人）が比較的多く、調理工程上、アレルゲンの除去が可能であることから卵と乳の除去食の実施を行いたいと考えています。

食育としての機能設備につきましては、学校給食には児童生徒に毎日健康で生き生きと生活できるように、食事、運動、休養の調和のとれた生活習慣を身につけてもらう役割があると考えます。

食に関する指導の目標の1つに、「食物を大事にし、食物の生産等に関わる人々への感謝する心をもつ」という目標があることから、食材をはじめ食器・調理道具等を紹介する展示コーナー、調理の様子を見学できる見学ルート、研修室等を設けることにより、食育の場となる施設にしました。

バラエティ豊かなメニューの提供につきましては、「安全・安心・美味しい」給食の提供するために肉魚の専用調理室の新設や、最新の調理機器等の導入を図り、単なる解凍や温めだけでなく、家庭的で、より美味しく喜んでいただける手づくりの給食が可能な調理システムを構築しました。

委員：メニューとしては、どのようなものがあるのでしょうか。

事務局：具体的なメニューは説明できませんが、現在の調理機器は焼く、揚げるだけの機能であり、素材の水分が飛んでしまい美味しくないとされているのが現状です。新センターでは、最新の多機能付きの調理機器を導入することにより美味しい給食の提供に対応したいと考えています。

作業効率や省エネ対策につきましては、ドライシステム対応を取り入れると共に調理作業区域を明確に分離し、食材の搬入から調理・配送までの食材・食器・調理員の流れに基づき、各部屋の動線が一方通行となるよう調理機器等の導入や作業スペースを考慮し、衛生管理の徹底と効率的で作業性の良い環境が図れる施設としました。

省エネ対策については、今後の詳細設計の中で具体的な検討を行いますが、省エネタイプ及び長寿命化製品の利用を図り、ランニングコストの削減に繋がる機器・器具の利用に努めます。

簡単ではありますが、新給食センターの基本設計(施設整備)についての基

本的な考え方についての説明は以上です。

委員： 研修室が設けられるようですが、40名ほどが入れる会議室のことですね。

事務局： 会議室については、給食センターの概要説明を行う際、給食を作る様子を先ずはビデオで見てもらって全体の流れを理解してもらった後に、見学ルートより部分的に見学してもらうことを考えています。食器の洗浄作業につきましては、1階の見学窓から見学できるように設定しました。

委員： 会議室は、調理実習等が出来るような実習できる部屋でしょうか。

事務局： 残念ですが、調理実習等が出来るような部屋にはなっておりません。

委員： 食育活動の一環として小学校で魚のさばき方教室を開催させていただいていますが、家庭で調理をする機会が減っている中、子供達は非常に喜んでやっています。給食センターが、どのように造られるのか、衛生管理がどうなっているのか等は非常に大切ですが、さばき方等の調理教室が開催出来ればなあと感じます。また、児童生徒や保護者の方は給食を食べる機会があると思いますが、一般の方々が見学された時に給食を食べることが出来るようにはならないのでしょうか。

私たち運営委員会が食育を考える上で一番関心があるコンセプトは、今回の5つの施設整備コンセプト内、「アレルギー対応」、「食育としての機能設備」、「バラエティ豊かなメニューの提供」でありますので、これらの内容については極力反映していただきたいと思えます。

委員： ゴミ等の臭いの配慮や調理くず等の処理についての対応を教えてください。

事務局： 近隣住宅地への臭気に配慮して、加熱調理機器の排気やゴミ庫には脱臭装置を設けると共に、換気排気口を出来るだけ高くすることで、臭気発生抑制と拡散を図り、周辺環境への影響を最小限になるよう努めます。

調理くず及び残渣処理についても、最新の機器開発等により低減ができるものと認識しています。現在、北名古屋市にある鴨田エコパークに毎日搬送し、堆肥の原料として再利用していただいています。新たな給食センターにおいても、現在と同様な対応をしていきたいと考えております。

委員： アレルギー対応としてのコンセプトの対応で、アレルギー食専用の調理室を設けるとなっていますが、先の説明では卵と乳の除去食から実施する説明がありました。全てのアレルギーに対応してもらえると誤解を受けるので、住民説明会では「卵と乳の除去食を実施する」と明記することが必要と思えます。

また、今後のスケジュールでアレルギー対応や食育の方針決定時期を明確にした方が好ましいと思えます。

委員： 今後のスケジュールよりも2020年9月から新センターで開始と

いう説明がありました。近隣の市町の新給食センターの供用開始の際は、夏休み中の出校日を利用して予行訓練が行われています。食器や種類も変わるため児童生徒、教諭も対応に困ると思われまますので、出校日を利用して予行訓練をお願いしたい。

教育長： 質問の多くはハードの面、給食の内容であったり、質の問題であったりソフトの面で質問が多く、これらは学校給食のあり方のそのものの問題であります。

今回の住民説明会の開催趣旨は、造成工事が始まるので騒音等々の環境問題が発生しますのでご理解くださいというものです。そこであがってきた事は前向きに対応させていただきます。

出来あがったもので、何が何でも実施するという説明会もあるやと聞いておりますが、私どもは、節目、節目で住民説明会や運営委員会でご意見を伺って、ハード面やソフト面の意見を採用し、計画を作り上げて行くことが正しいのではないかと考えています。

今回いただいたご意見で、出来る事、出来ない事はありますが、出来る限り盛り込んでいきたいと考えています。この説明会の資料につきましても修正していきたいと考えますのでご理解いただきたいです。

まだまだ、組織とか運営面とか課題もありますので、学校の現場の先生と相談しながら進めていきたいと思えます。

教育長： 先程、面白いなあと思った意見として、住民の方に給食を食べていただく意見がありましたが、衛生面や費用面での課題はありますが、面白いと思えました。

委員長： 私が給食を食べた頃の味は美味しくなかった記憶がありますが、新センター開設の際には、周辺住民の方がセンターに来て、給食を食べることが将来的に出来れば良いと考えます。

教育長： 保護者の方にも食育の大切さを理解していただく施設になればと思えます。

委員長： 本当にもったいないという事をきちっと理解してもらわないと食品廃棄は無くならないと思えます。賞味期限や消費期限が設けられたことにより無駄に廃棄が行われるようになりました。もったいないという言葉が世界に広がっている中、日本人の廃棄量が一番多く残念です。新給食センターの建設に伴い、食品廃棄が少なくなる意識付けが出来れば、と期待します。

委員長： 他にご意見・ご質問はありませんか。

ありがとうございました。質疑も出尽くしたようですので、議題「新給食センター建設について」は、これを了承いたしますことにご異議ございませんか。

委員： (異議なしの声)

委員長： 議題「新給食センター建設について」は、これを了承いたします。
それでは、次に「その他」に入りますが、事務局から、何かありますか。
事務局： 特にありません。
委員長： それでは、本日の委員会議題は終了しました。皆様のご協力によりまして無事終了しました。これを持ちまして閉会といたします。
所 長： 委員長におかれましては、長時間の議事の取り回しありがとうございました。これを持ちまして、本日の委員会を終了させていただきます。

平成30年12月19日

委員長 中学校PTA会長 田村孝彦
副委員長 学識経験者 伊藤政子